

令和7年度 第1回

静岡市葵区地域包括支援センター運営部会 次第

日時：令和7年7月9日(水)14:00～16:00

会場：静岡市こころの健康センター研修室

1 開 会

2 挨拶（葵福祉事務所高齢介護課長）

3 部会長挨拶・委員の自己紹介

4 議 題 令和7年度 活動の重点項目と取り組み内容等について

(1) 意見交換

※2班に分かれ、各地域包括支援センター職員から説明(5分程度)の後、委員からの質問や意見交換を行います。各センターの持ち時間を合計 10～15 分程度とし、順次交代します。

(2) 報告・情報共有

5 連絡事項

第2回 運営部会の開催日時の調整

候補日：①令和8年2月4日(水) ②令和8年2月18日(水)

※時間はいずれも 14:00～16:00 ※会場は調整中

6 閉 会

令和7年度 地域包括支援センター事業計画書

[令和7年度 事業計画書]

静岡市葵区城西地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	ワンストップサービスの拠点としての役割を果たすことができる。
	②権利擁護事業	権利侵害の予防のため適切に制度活用ができる。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	多職種連携を通じて、ケアマネがケアマネジメントしやすい環境整備ができる。
	④介護予防ケアマネジメント事業	フレイル予防の視点を持って介護予防支援が実践でき、地域住民の健康寿命の延伸に繋げることができる。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護の関係者が地域と協働し、共通認識を持って地域支援を進めていくことができる。
	⑥生活支援体制整備事業	地域生活支援コーディネーターと協働して、地域課題に取り組むことができる。
	⑦認知症総合支援事業	本人・家族・地域に認知症に対する理解を深める取り組みを行い、認知症になっても生活しやすい環境作りを進めることができる。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 介護予防支援専従職員等	社会福祉士等	◎藤田 寛之、望月 春美、白鳥 真由美	保健師等	杉山 雅子	令和8年度の課題
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・城西圏域介護支援専門員事業所連絡会が「城西圏域ケアマネ交流会」として、今後も地域のケアマネジャーが主体となり継続開催することになった。 ・チームオレンジ駒形事業では、目指す地域像をメンバー間で共有し、今後の具体的な活動方針が決定できた。 ・生活支援コーディネーターとの連絡会を定期開催し、地域課題の芽の検討が行えた。 ・チラシを生活に不可欠な地域資源に配架でき、包括の周知ができた。 					
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・田町学区は高齢化率が高く、後期高齢者が20%を占める。シニアクラブ等、高齢者が積極的な活動を行うことや、西部生涯学習センターが拠点となり、地域支え合いの取り組みを実施している。 ・駒形学区が認知症に関する相談が最も多く、認知症になっても暮らしやすい町づくりのため、自治会、地区社会福祉協議会を中心として、チームオレンジ駒形事業を展開している。S型デイサービスが3ヶ所と圏域内に多くあるため、高齢者が参加しやすい環境にある。 ・新通学区は高齢化率は低いものの、男性独居で介護や医療に繋がれていないケースが散見される。居場所やS型デイ、でんでん体操、カラオケなど、新通小学校やラバック等の会場を中心とした、集う機会がある。 					

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①総合相談支援事業 ①-1 多面的な視点でチームアプローチの充実を図り、相談対応力を向上していく。 ①-2 ワンストップサービスの拠点として、幅広い年代に対し、広く地域に包括の周知を行っていく。	①-1 日々の共有、随時の事例検討に加え、定期の事例検討会、復命研修が定着化するよう継続的に取り組んでいく。 ①-2 地域の住民に対して、包括を知ってもらえるような働きかけを行っていく。	
② 権利擁護事業	②権利擁護事業 ②-1 権利擁護全般に関わる知識を深め、実践対応力を高めていく。 ②-2 高齢者虐待防止について、地域の中で予防的な視点を踏まえたアプローチを実施していく。	②-1 権利擁護に関わる所内研修の実施や、積極的に外部研修へ参加し復命の実施を徹底していく。 ②-2 日頃の連携機会を通じて、ケアマネジャーと包括の連携強化。虐待予防の正しい知識を深めていくため、声かけや情報提供を行っていく。早期介入につながるよう、民児協においても高齢者虐待に対する知識を周知していく。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ③-1 ケアマネジャー同士の連携強化や、地域で役割を果たせる城西圏域ケアマネ交流会が、安定して運営できるよう支援をしていく。 ③-2 民生委員とケアマネジャーの連携強化を図る。	③-1 城西圏域ケアマネ交流会において、研修会等がスムーズかつ、継続的な運営に向けての後方支援を行なう。 ③-2 民生委員とケアマネジャーの交流機会を設ける。相互の役割や理解や顔の見える関係を作っていく。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④介護予防ケアマネジメント ④-1 自立支援プラン型地域ケア会議で、地域課題を意識した会議の実施していく。 ④-2 フレイル、オーラルフレイル予防についての周知を継続していく。	④-1 地域課題の芽として検討できるように、ケースの積み重ね、データ分析を継続して行っていく。 ④-2 S型デイ、シニアクラブ等、地域の様々な居場所や活動場面で、フレイル、オーラルフレイル予防の周知を行っていく。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤在宅医療・介護連携推進事業 チームオレンジ駒形を中心として、地域も含めた医療介護専門職の協働、持続的な連携を行っていく。	⑤チームオレンジ駒形事業等の医療・介護専門職、地域との協働場面を通じて、連携の強化を図っていく。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターと連携を継続しながら、地域への働きかけを行っていく。	⑥生活支援コーディネーターとの定例会を継続し、昨年度検討した地域課題の芽を元に協働し地域へのアプローチを実施する。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症総合支援事業 認知症になっても生活しやすい環境整備を進めるため、チームオレンジ駒形事業等を継続して取り組む。	⑦-1 チームオレンジ駒形事業については、認知症の理解を深めながら、3つの具体的な取り組みについて実施していく。 ⑦-2 カフェ連絡会の継続開催及び、認知症サポーター養成講座が幅広い年代で開催できるように働きかけを行っていく。	
共通的 基盤整備 (地域活動の目標)	地域に根差した活動になるように、地域課題の取り組みに向けた活動の支援を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地区社協、民児協の会議に積極的に参加し、地域組織との関係強化を図る。 ・城西圏域ケアマネ交流会において、研修会等がスムーズかつ、継続的な運営に向けての後方支援を行なう。 ・チームオレンジ駒形事業については、認知症の理解を深めながら、3つの具体的な取り組みについて実施していく。 	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 安西番町 地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	地域住民が安心して暮らせるよう、地域の状況を把握し適切な情報提供をするとともに、様々な相談を受け止め、ワンストップ窓口の機能を果たす。
	②権利擁護事業	認知症等、判断能力が低下しても安心して暮らし続けられるよう、地域の関係機関、地域住民と協働して支援体制を整える。また虐待や支援困難事例等、複数の生活課題を抱える高齢者に対し、関係機関と連携し円滑な支援を
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者が自分らしく暮らし続けられるよう、圏域内の介護支援専門員が他機関とのネットワークを構築し、活用できる体制を整える。また地域課題について、介護支援専門員と地域住民とが協働して取り組めるよう支援する。
	④介護予防ケアマネジメント事業	高齢者の自立支援、重度化防止の重要性について介護保険事業所、地域住民等で共有し、支えあいの地域作りを目指す。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	医療・福祉専門職と地域の関係機関、地域住民が協働し、最後まで住み慣れた地域で過ごすことができる体制づくりを目指す。
	⑥生活支援体制整備事業	支援が必要になっても地域で安心して自分らしく暮らせるよう、生活支援コーディネーター等と協働し、支えあいの地域作りを目指す。
	⑦認知症総合支援事業	地域住民、地域の関係機関等と協働し、認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して過ごせる地域作りを目指す。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 ◎勝又 貴美 ・高野 美紀子	社会福祉士 等	・片川 進 ・岩崎 大輔	保健師等	・瀬古 栄恵	令和8年度の課題
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・包括内の事例共有等において、積極的に可視化を図り、スムーズな支援を行った。 ・事例検討会やSデイ参加の機会を活用し、圏域ケアマネジャー、サービス事業所と協働したことで、連携強化を図った。 ・未広中学校での授業や地域の行事を通じ、小中学生に対し、年をとることや認知症について、啓発活動を行った。 ・虐待事例への対応について再確認するだけでなく、職員自身の行動についても検証する機会をもった。 ・各自治会の会議、行事に積極的に参加し、住民との顔の見える関係性が更に構築されるよう努めた。 					
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・安西番町圏域の人口割合は、65歳以上:34.1%、75歳以上:20.1%、静岡市の平均よりも高値。 ・自治会と地区協会は3組織、民児協は2組織が存在している。徒歩圏内に病院が複数あり、受診しやすい環境にある。 ・バスの本数が減少、公共交通機関での交通の便が良くない(自転車または徒歩が主な移動手段となっている)。 ・住宅が密接している。急な階段のある家屋や強いビル風が吹くことが多く、転倒・ケガの原因となっている。 ・古くから住んでいる住民と新たに建設された住居へ転入してきた住民が混在している。 ・地域活動の担い手住民の高齢化が進み、若い世代の担い手不足が課題となっている。 ・地域のお祭りが文化として根付いており、高齢者の意欲を引き出す要因となっている。 					

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援 事業	職員の相談対応力のスキルアップにより、より迅速に適切な支援が行える。	情報共有の効率化、可視化を意識して行い、スムーズな相談対応を行う。同法人他包括との勉強会を合同で行い、職員のスキルアップを図る。	
② 権利擁護事業	ケアマネジャー、サービス事業所と協働し、虐待事例に対し適切な対応ができる。	圏域内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に、高齢者虐待の流れについて再確認する機会をつくり、対応のポイントについて共に学ぶ機会を作る。また、職員自身の言動が権利侵害に当たっていないか、振り返る機会を設ける。	
③ 包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	ケアマネジャーが社会資源や地域住民とつながることで利用者にとってより円滑なサービスが提供できるよう支援する。	各居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーが抱える困りごと等を把握、整理し、必要に応じて勉強会等を行う。また、圏域内の居宅介護支援事業所で作る圏域ケアマネ連絡会と協働し、ケアマネジャーが地域の社会資源や関係機関とつながる機会を作る。 Ex.社会資源マップの作成、障害分野との勉強会など	
④ 介護予防 ケアマネジメント 事業	・個別事例を通して地域課題に目を向けられるようにする。 ・高齢者自身が、介護予防の視点をもって生活できる。	自立支援プラン型地域ケア個別会議を高齢者の更なる自立支援とケアマネジャーが地域の状況を捉える機会に繋げる。 又、S型デイサービス、自主でん伝へ積極的に参加し、介護予防の情報発信を行う。	
⑤ 在宅医療・介護 連携推進事業	医療従事者との連携協働を図る。	介護予防の取り組みとして、圏域内の歯科医師に、ケアマネジャーを対象とした口腔ケアについての勉強会を依頼する。 訪問看護師等に地域ケア会議への参加を積極的に呼びかける。	
⑥ 生活支援体制整 備事業	地域住民とサービス事業所、ケアマネジャーが つながる機会を作り、認知症になっても暮らし やすい地域づくりに取り組む。	ケアマネジャーやサービス事業所が、Sデイ等地域の活動に参加する機会を設け、地域づくりの視点を持ってもらうことができるようにする。また、専門職が持つ知識・技術等を地域に提供する機会とし、介護予防や見守り体制づくりにつなげていく。	
⑦ 認知症総合支援 事業	地域住民や地域の企業に対し、認知症に関する 知識の普及啓発を図る。	圏域の高齢化率、認知症発症率等についてデータを整理し、地域の企業等にサポーター養成講座の開催を働きかける。また子供や若い世代を含む地域住民に対しても、サポーター養成講座等を通じて、認知症に関する知識の普及啓発を図る。	
共通的 基盤整備 (地域活動 の目標)	圏域内の介護保険事業所と地域住民等との連 携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プラン型地域ケア会議で挙げた地域の共通課題について、専門職員で共有し、課題解決に向けて検討する場を作る。 ・中学生の職場体験や福祉授業を通じ、子供やその保護者世代に対して、年をとることや認知症についての知識の普及啓発を図る。 ・社会資源マップ作り等を通じ、地域住民と圏域内の介護サービス事業所とが顔の見える関係となるよう支援する。 	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市葵区城東地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	ワンストップサービスの窓口として、幅広く周知を進め、高齢者に関する様々な相談を適切な機関や制度に繋ぐ支援体制を整える。
	②権利擁護事業	高齢者の不適切な状況の予防、早期に発見できるネットワークを構築する。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	圏域内の介護支援専門員のネットワークを構築し、課題解決のための他機関、多職種との連携体制を作る。
	④介護予防ケアマネジメント事業	重度化防止、自立支援の視点を踏まえた介護予防ケアマネジメントを多職種と連携し効果的に提供する。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	医療、介護、福祉の領域をシームレスで繋ぐ、顔の見える関係を作る。
	⑥生活支援体制整備事業	複雑多様化する課題解決に向けて、あらゆる社会資源との協働を進める。
	⑦認知症総合支援事業	認知症の方やその家族が、認知症と共によりよく暮らしていけるよう環境を整備する。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員	山崎 大輔	社会福祉士等	小野田 雅之、小長谷 美月	保健師等	前宮 あゆみ、鈴木 香緒里
	介護予防支援専従職員等					

令和6年度の成果

- ・民生委員、地区社協と継続した見守り活動を行う事で適切なタイミングで介護保険の利用に繋げる事ができた。
- ・虐待セミナーを行った事で、養護者支援に対する理解が深まり虐待防止の知識を深めることができた。また、S型デイサービスやサロン活動の場での静岡信用金庫の地域貢献活動を利用し、「特殊詐欺防止セミナー」で実際の犯行音声や、特殊詐欺の最新の手法が紹介され防犯の意識を高める事ができた。
- ・CM、主任CMとの研修会・連絡会を実施し、相互の情報交換が行え日頃の活動に活かせる関係作りができた。民生委員児童委員協議会とCMとの顔合わせ機会開催。複合課題を抱える世帯へフォーマル・インフォーマルサービスが連携して対応できる関係構築ができた。
- ・自立支援プラン型個別ケース会議を4回開催。専門職や生活支援コーディネーターから助言を受け、CM自身が「重度化予防、自立支援の視点」を意識する事ができた。
- ・両地区で自宅ですつと開催。静岡市認知症サポート医を招き開催した結果、住民自身が住み慣れた地域で認知症になっても安心して暮らしていく為には地域全体で認知症やそれに付随した介護や疾患、権利擁護についての理解を深める(広める)事が重要であると地域課題に気づく事ができた。
- ・ほっとカフェ～お気軽相談会～を専門職、SC、かけこまち七間町の協力を得て開催。住民向けのセミナーに計88名の多くの参加者が参加。
- ・生活支援コーディネーターとの定例会を毎月開催。自立した高齢者が多い地域でもある強みに着目し介護予防の視点から「まるけあ手帳」を作成。11月に発行。民児協、地区社協、S型、サロン等で150部配布。高齢者が地域で意欲的に活動する為の情報(働きたい等)を掲載した結果、好評100部増刷した。
- ・3月23日に静岡鉄道主催の地域交流イベントに包括業務の周知及び、児童向け福祉教育を目的として出展。次年度も継続予定。

圏域の状況(高齢者の課題等)

高齢者人口:6,718人微減。高齢化率:28.8%。市の高齢化率より少し低い。城内地区の高齢化率が特に高い。病院や診療所、公的機関や金融機関、商業施設等が多く、利便性のよい地域である。駿府城公園等の公園や趣味活動の場が多く、S型「イ-ビ」5カ所と加会場10カ所あり地域活動も活発で外出の機会に恵まれた地域である。慢性的な痛みの訴えや不眠や不安感からくる相談や、精神疾患認知症が原因となって起きている、ゴミ屋敷や家族間(虐待、金銭トラブル)の問題等複数の課題を抱えた高齢者の相談が増えている。独居高齢者の孤独死や、前科のある高齢者が社会復帰する上で問題が複雑になっており解決が難しいケースがある。多職種、他制度や他分野の方とどのように連携していくのかが課題である。

令和8年度の課題

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
-----	---------	--------	------

① 総合相談支援事業	①本人や世帯が抱える問題が深刻化する前に相談に繋がるようにする。	①-1 年2回広報誌を発行し、住民への全戸配布と、高齢者が利用する商店やコンビニ等へ配架依頼をする。 ①-2 多職種専門職による出張相談会「お気軽相談会」を定期開催する。 ①-3 住民主体の地域活動の場に出向き問題のある高齢者の掘り起こしを行う。 ①-4 高齢者の見守り支援ができるよう地域住民、関係機関と連携する。	実施状況
② 権利擁護事業	②高齢者の不適切な状況の早期発見、予防に努める。	②-1 権利擁護に関する研修会を開催する。 ②-2 民生委員との勉強会を開催し事例を通して連携方法や役割を確認する。 ②-3 S型デイサービスやサロン会場で権利擁護、虐待防止の啓発活動を行う。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③ケアマネジャーと高齢者支援に関わる関係機関や他制度の関係機関との連携強化と、課題解決のためのスキルアップを図る。	③-1 主任ケアマネ連絡会を定期開催し情報交換や意見交換を通し課題を把握する。 ③-2 課題解決やスキルアップの為の勉強会を開催する。 ③-3 主任CM、生活支援コーディネーターと協働して行う社会資源手帳作りのそれぞれの役割を明確にする。 ③-4 複合的な問題を抱える困難事例を、適切な支援機関と連携し解決に向けて支援する。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④重度化防止、自立支援の視点をいかしたケアマネジメントを実施する。	④-1 自立支援プラン型個別ケース会議の充実を図る。 ④-2 S型デイサービスやサロン会場に出向き、介護予防の視点から講話を行う。 ④-3 民生委員や地区社協、S型「イ-ビ」・加と連携し問題のある高齢者の掘り起こしを行う。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤医療介護、福祉の関係機関と、地域課題を共有し解決に向けて取り組める関係づくりを推進する。	⑤-1 両地区で「自宅ですつとミーティング」を開催する。 ⑤-2 地域課題に合ったテーマで「セミナー&相談会」を定期開催する。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥生活課題の解決に向けて、社会資源との協働を進める。	⑥-1 生活支援コーディネーターとの定例会議を行い、地域課題を整理し提案する。 ⑥-2 主任CM、生活支援コーディネーターと協働して行う社会資源手帳作りのそれぞれの役割を明確にする。 ⑥-3 地域ケア会議を活用し、地域住民と地域課題について検討する。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症を正しく理解し不安や排除のない地域づくりを推進する。	⑦-1 認知症の啓発活動の実施。 ⑦-2 夏休みを利用し、児童クラブにて認知症サポーター養成講座を開催する。 ⑦-3 S型デイサービスやサロン会場で認知症の啓発活動を行う。	
共通的 基盤整備 (地域活動の目標)	地域の核となる方達とのネットワークを構築する。	民児協や地区社協の会合、地域のイベントに参加し、高齢者支援に関わる方達との関係強化と課題の把握に努める。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市葵区城東地域包括支援センター(井川圏域)

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	井川地区で生活する方の相談所となる。
	②権利擁護事業	井川交番と連携し、権利侵害となりやすい高齢者等の人権や権利を守る。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	井川高齢者生活福祉センターと連携し、高齢者の課題解決を行う。
	④介護予防ケアマネジメント事業	井川高齢者生活福祉センター・多職種連携により、介護予防の視点を持って支援していく。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	井川高齢者生活福祉センター・井川診療所と連携を行い、支援していく。
	⑥生活支援体制整備事業	井川高齢者生活福祉センター・地区社協と連携し、課題解決に向けて、取り組みを行う。
	⑦認知症総合支援事業	S型デイに参加をし、体操や認知症予防の講演を行う。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員	山崎 大輔	社会福祉士等	小野田 雅之、小長谷 美月	保健師等	前宮 あゆみ、鈴木 香緒里
	介護予防支援専従職員等					
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> 井川診療所・井川高齢者生活福祉センターとの連携で適切なタイミングで介護保険の利用につなげる事ができた。 S型デイサービスにデイサービス職員と訪問マッサージ業者が介護予防講演を行い、知識を深める事が出来た。同時に消費者被害予防の啓発を井川交番に行ってもらうことができた。 民児協に参加をし、利用者の情報把握を行った。 ※井川高齢者生活福祉センターの取り組み 井川高齢者生活福祉センターで移動衣料販売業者と連携し、年2回、住民向けに衣料販売を行った。 井川高齢者生活福祉センターで男の料理教室を住民向けに2回開催を行った。 					
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<p>高齢化率が高く、井川地区の社会資源は限られている。限られた資源の中で連携可能な施設や団体と連携していく。下着や普段着など日常の買い物に不便をしている。昔からの顔なじみで相互共助がある為、助け合いながら、生活をしている。住民同士の顔なじみで声掛けしやすい関係を継続しながら、地域力を生かしながら、課題解決を行っていく。</p>					
	令和8年度の課題					

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①本人や世帯が抱える問題が深刻化する前に相談に繋がるようにする。	①-1 毎月広報誌(アイセン新聞)を発行し、住民への全戸配布している。広報誌を活用して相談所として周知していく。 ①-2 住民主体の地域活動の場に出向き問題のある高齢者の掘り起こしを行う。 ①-3 関係機関(交番・井川診療所・民生委員など)から情報提供により、高齢者宅を訪問する。	
② 権利擁護事業	②高齢者の不適切な状況の早期発見、予防に努める。	②-1 井川高齢者生活福祉センター、井川交番と連携していく。 ②-2 S型デイサービスで権利擁護、虐待防止の啓発活動を行う。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③城東包括や高齢者支援に関わる関係機関との連携強化により、課題解決を図る。	③-1 井川高齢者生活福祉センターと連携し、情報交換や意見交換を通し課題を把握する。 ③-2 民生委員と連携の強化を図る。 ③-3 複合的な問題を抱える困難事例を、適切な支援機関と連携し解決に向けて支援する。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④多職種連携により、介護予防の視点を持って支援していく。	④-1 S型デイサービスに出向き、介護予防の視点から講話を行う。 ④-2 S型デイサービスに来れなくなった利用者の情報を共有する。 ④-3 訪問マッサージの業者(月に一度に来る)と連携を行っていく。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤井川診療所と連携し、解決に向けて取り組む。	⑤-1 井川診療所と連携を密にし、介護ニーズがある住民の情報連携を行う。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥生活課題の解決に向けて、地区社協との協働を進める。	⑥-1 地区社協と連携し、生活課題がある住民の情報連携を行う。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症を正しく理解し不安や排除のない地域づくりを推進する。	⑦-1 認知症の啓発活動の実施 ⑦-2 地区社協・S型・井川交番と連携し、地域作りを行う。	
共通的 基盤整備 (地域活動の目標)	住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしていく。	井川高齢者生活福祉センターと協力し、井川診療所・地区社協・S型・井川交番と情報共有や情報連携を行っていく。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵 区 伝馬町横内 地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	各関係機関と連携を図りながら、ワンストップサービスの拠点としての機能を果たす。
	②権利擁護事業	高齢者の権利侵害の予防活動や迅速な対応を目指す。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員等が、個別ケースに対し各機関と連携が取れるネットワーク構築ができる。
	④介護予防ケアマネジメント事業	制度や活動を利用し、介護予防や健康増進を図れる。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	介護・医療の顔の見える関係づくりを目指す。
	⑥生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと連携し高齢者が社会参加できる体制づくりを行う。
	⑦認知症総合支援事業	地域住民に対し認知症の理解を深め、認知症高齢者が暮らしやすい地域を目指す。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員	◎榎 千恵子	社会福祉士等	山本 桂子 武田 竜一郎	保健師等	佐藤 遥香(看)
	介護予防支援専従職員等					
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に地域に出向き、介護予防講座、合同研修会を対面にて開催、顔の見えるネットワークづくりを再開することができた。 広報誌を4回発行し全戸回覧を実施、ホームページやSNSを活用し包括の活動を積極的に地域にアピールすることができた。 横内地区の民生委員不在地区の高齢者宅を訪問し、アンケート調査を実施、その後の相談にも繋がっている。 認知症サポーター養成講座や福祉の授業を小学校で開催、認知症カフェ・子ども食堂への参加協力、ファイブコブの実施による認知症予防など、認知症があっても住みやすい街づくりを推進した。 グループホーム、小規模多機能ホーム、自治会、民生委員を含めた連絡会を開催し、地域課題の検討や顔の見える関係づくりを行った。 					
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<p>圏域の高齢者人口6487人、高齢化率30.1%(R6年3月)JRの駅の北東に位置する街中と閑静な住宅地の地区。キーパーソンの親族が県外にいるケースが多い。また生活困難・8050・ゴミ屋敷等、複合的な課題を抱えた世帯が増えている。</p> <p>横内学区：地域活動が活発でS型デイが6か所あり活動的な地域。しかし民生委員がない地区が4か所あり、高齢者情報の把握が難しい地域もある為地域活動から見守り等発展させていきたい。また一部地域で高齢化率が4割を超えており、相談件数も増加傾向にある。</p> <p>伝馬町学区：交通の便がよく、買い物など利便性が高く、高齢になってからマンションに移住される方も多い地域。現在も新規のマンションが出来ている。オートロックのマンションで孤立化している高齢者が散見される。また地区社協が無い為高齢者が集まる場が少ないことが課題となっている。</p>					

令和8年度の課題

事業名	令和6年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①地域の相談窓口として周知を継続して行い、ワンストップサービスの拠点として機能強化やネットワーク構築を行い連携強化を図る。	① 1. 包括周知を目的に、広報誌を年4回、回覧板で回す。その他包括のチラシを圏域内の医院・薬局・銀行・コンビニ・お店などに届け、必要な方に配架を依頼する。地域の店舗との連携を強化し、早期の相談につながるようネットワークを構築する。 ホームページやSNS等を通して積極的に活動の発信を行う。 2. 毎朝の朝礼にて職員全員でケース共有し、支援方針の検討や確認を行う。必要時は随時ホワイトボードを使ってケース検討を行う。 3. 同法人5包括で月1回、情報共有や勉強会を行う。 4. 学区単位で、自治会や民生委員等関係機関を含めた会議を開催し、包括の相談状況や地域状況等意見交換を行い、ネットワーク構築を図る。 5. 民生委員不在地区を対象に包括周知や高齢者把握の為のアンケート調査を行う。	
② 権利擁護事業	②高齢者の権利侵害、虐待や消費者被害の予防・早期発見していくための啓発や連携を図る。	② 1. 介護支援専門員・民生委員等を対象に身寄りのない人への支援や権利擁護をテーマに研修を企画していく。 2. 地域住民に向けて消費者トラブルや消費者詐欺の注意喚起を行う。 3. 関係機関・成年後見支援センター・日常生活自立支援事業へ日頃から関わりを持ち、相談しやすい連携体制を作る。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③多問題事例の解決に向け、行政・医療・介護支援専門員・民生委員等他職種連携を図ると共にケアマネのスキルアップを図る為の研修を行う。	③ 1. 居宅介護支援事業所訪問を行い、情報交換や困り事相談を行う。 2. 圏域の介護支援専門員に対し主任介護支援専門員と協力して研修を行い、資質向上や顔の見える関係作りを行う。 3. 介護支援専門員より支援困難ケースの相談が入ったら、包括で共にホワイトボードで事例検討する。地域ケア個別会議で関係機関や医師会SV・サービス事業所や民生委員や生活支援コーディネーターなどと連携し多職種チームで支援の方向を検討していく。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④⑥介護支援専門員が介護予防の視点を持ち、多職種との連携を図れる。地域活動に参加し、地域のニーズや状況などを聞き取りサポートを行う。介護予防や健康増進の為、運動教室を定期的に実施する。	④⑥ 1. 自立支援プラン型地域ケア会議を年4回実施。多職種連携を図り、自立支援に向けたケアマネジメントの強化や地域課題の抽出を行う。 2. 横内地区の各S型デイに年2回程度参加し、健康増進や介護予防啓発等を行う。 3. 伝馬町地区で3カ所の自主サロンの運動教室を生活支援コーディネーターと連携し定期的に行う。 4. 社会資源つながりマップのアップデートの為の情報収集や協議を関係者と行う。 5. 元気な高齢者に対し介護予防講座を行い、高齢者が自ら介護予防を意識した生活が出来よう情報提供する。 ⑤多職種連携の為、医療・介護連携会を主任介護支援専門員と協力し企画・実施する。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤地域の医院・診療所・薬局・介護支援専門員・サービス事業所が多職種で連携できる体制を整える。	⑦ 1. 認知症カフェ・子ども食堂に引き続き参加すると共に、認知症の当事者が活躍する場を他機関と協力して作る。 2. 認知症サポーター養成講座をS型デイ、小学校などの教育機関に行い、認知症の理解を広げる。 3. 施設連絡会(グループホーム・小規模多機能ホーム・自治会長や民生委員等地域の人)と住民に認知症理解普及活動を行う。 4. 認知症予防講座を行い、自身の脳の状態に対する意識を高める。	
⑥ 生活支援体制整備事業			
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症になっても、安心して自宅で暮らしていけるような地域体制構築を図る。		
共通的基盤整備 (地域活動の目標)	高齢になっても、安心して住み慣れた地域で生活を続けていけるように、地域で支えあう体制づくりを行う。	・3職種が連携し、個別ケースを多角的な視点で検討し支援に繋げていく。 ・過去の相談数や地域からのニーズを定期的な会議を通して共有し、地域会議を通して地域課題の抽出を行う。 ・各自治会との顔の見える関係づくりを行い、高齢者の居場所や地域での支え合い活動について検討していく。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 城北地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	地域における住民や専門機関とのネットワークを構築し、相談の早期発見ができる。
	②権利擁護事業	成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を促進する。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	医療機関や関係機関との連携を強化し、ケアマネの支援に生かす。
	④介護予防ケアマネジメント事業	医療機関と協力し、フレイルの啓発、早期発見の態勢を作り、閉じこもりや虚弱の高齢者を減らす。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	専門機関とのネットワークを構築し、在宅療養生活が安心に行える環境作りを行う。
	⑥生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと連携を図り、一体となった地域作りを行う。
	⑦認知症総合支援事業	認知症の住民が地域で暮らし続けられる環境作りを行う。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 池田あけみ ◎鷺坂雅彦 介護予防支援専従職員等	社会福祉士等 伊東由紀 釜下美登梨 高橋義孝	保健師等 佐藤真理子 猪飼伸子	令和8年度の課題
令和6年度の成果	各地区S型デイや民児協への参加や介護相談会開催を通じ、センター機能の周知活動ができ、またその際に認知症予防・介護予防の啓発を行った。他包括との協働による研修を通じ、多職種とのネットワークづくりや圏域内外のケアマネジャーや多職種との連携を行うことができた。また、多包括協働では地域のグループホームの後方支援も行った。圏域内の主任介護支援専門員を中心に研修会を企画、圏域内ケアマネジャーからの課題を抽出し、7年度以降の研修につなげることができた。			
圏域の状況 (高齢者の課題等)	麻機地区は二つの大きな団地があり団地内の高齢化率も高い。また団地住民のつながりは弱く困難ケースとなることも多い。民児協・自治会・地区社協の連携は強く役員の意識も高い。また、団地以外の地域は住民同士の互助意識が高い。城北地区は核家族化が進み、子供世代が他市・他県に移住することが多く、独居・高齢者世帯が増えている。竜南地区も同様に高齢者世帯が増えている。麻機・城北・竜南ともに、コロナ禍と比べるとS型デイ等の地域活動は盛んになっている。			

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①継続して相談窓口としての包括支援センターの機能を地域に周知する。	①・広報誌を地域の関係機関に配布、センターの周知を行う。 ・民生委員の実態把握の訪問等で広報誌の配布を依頼する。 ・S型デイサービスやサロン、自主グループ等に参加し、センターの役割の周知を行う。	
② 権利擁護事業	②地域の見守り体制を強化し、地域住民が安心して暮らせるよう取り組みをする。消費者被害の早期発見と未然に防ぐ地域づくりを行う。	②・関係機関と連携を図り、権利擁護の必要性の理解を深める。 ・関係機関との連携を図り、周知活動、注意喚起を行う。 ・障害や権利擁護関係の研修会、民生委員との交流会を開催する。 ・地域ケア会議の開催を通じ地域課題を抽出、見守り体制を構築する。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③関係機関との連携をスムーズに行える地域を目指す。圏域内ケアマネジャーの資質向上・連携強化のために研修会を実施する。	③・障害や権利擁護関係の研修会、民生委員との交流会を開催する。 ・圏域内社会資源の情報の収集と関係機関への提供を行う。 ・医療関係者との連携を構築する。 ・支援困難、虐待事例などの個別相談への対応を行う。 ・圏域内主任ケアマネジャーとの研修の企画や運営、圏域内ケアマネジャー同士の連携づくりを行う。 ・年4回の自立支援プラン型地域ケア会議を開催し、地域資源を活用したプラン作成の重要性を学ぶ。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④包括機能を広く周知、介護予防活動の普及・啓発を行い、取り組みを強化する。	④・新規相談者、対象者にS型デイサービスやサロン、自主グループの紹介、広報誌の配布等の情報提供を行う。 ・S型デイサービスやサロン、自主グループでの血圧、握力測定を実施、健康についての注意喚起を行う。 ・健康に関する相談会を企画、実施する。 ・子育て世代に対し、介護予防についての周知活動を企画する。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤介護・医療等の多職種連携の場を設ける。	⑤・圏域内ケアマネジャーに対して介護、医療、障害福祉など多職種連携ができる研修等を企画する。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥地域課題を把握、多職種間での共有を目的とした地域ケア会議を開催する。	⑥・圏域内の民生委員やケアマネジャー、生活支援コーディネーターに対し、地域課題の把握を目的とした地域ケア会議開催を提案する。 ・城北、竜南地区民生委員や地区社協、ケアマネジャーとの交流機会を持ち、個別課題や地域課題に対する役割の確認を行う。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症をオープンにできる地域作りを推進する。	⑦・城北、竜南地区に認知症に関する勉強会開催を提案、企画する。(認知症サポーター養成講座など) ・S型デイサービスやサロン、自主グループにて認知症予防に関する情報提供を行う。 ・麻機地区で認知症勉強会のステップアップ研修を行う。	
共通的基盤整備 (地域活動の目標)	地域の高齢者や家族、介護者が安心して毎日を過ごせるため、民生委員や地区社協、自治会、ケアマネジャーや介護事業所等とのネットワークを強化する。	・自立支援プラン型や圏域・個別ケア会議などの地域ケア会議、民児協への参加などを通して地域課題を把握する。 ・把握した地域課題をケアマネジャー研修や民児協、自治会会合に参加、多職種との交流を通じて共有、解決に向けての協働を進める。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 千代田 地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	三職種それぞれの専門性を高めながら連携を強化し、対象者及び相談者が納得のいく終結を迎えられる支援を実施できるよう実践力の向上を目指す。
	②権利擁護事業	圏域内の専門職や民生委員など、地域包括ケアシステムに携わる人々の権利擁護意識が高まり、何気ない相談が増え、権利侵害の予防、早期発見、早期対応が実現される。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	圏域内を中心に、介護支援専門員、サービス事業所の職員で役割分担ができ相互に発信相談し合える連携システムが構築される。
	④介護予防ケアマネジメント事業	一般介護予防の推進とともに、元気高齢者の活躍の場として⑥⑦事業と連動した支援者育成を生活支援コーディネーターとともに実施できる。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	圏域内で定期的に医療職、介護職、福祉職が相互に学び合う機会を設け、顔の見える関係構築を土台にシームレスな支援が実現できる。
	⑥生活支援体制整備事業	地域ケア会議で形成された、ケアチームをきっかけに小規模のささえあい活動の立ち上げ支援を生活支援コーディネーターとともに実施。圏域内で事例を重ね、より多くのささえあいチームを形成する。
	⑦認知症総合支援事業	認知症になっても活躍できる場づくりとしての認知症カフェの開設支援や認知症にやさしい地域づくりとして、認知症予防教室の自主活動や⑥と連動したささえあい組織の立ち上げ支援の実施。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 ◎石尾 友希 中村 慎吾	社会福祉士 等	一瀬 文則 鈴木 真実 鈴木 万里子	保健師等	大勝 和加奈	令和8年度の課題
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の不在地域に対しアウトリーチにて包括周知を行い、地域住民に対し相談の窓口として知ってもらった。 住民アンケートから終活や介護保険制度、相続関係の話を聞きたい希望があり、終活をテーマで研修を行った。 年度を通して、防災をテーマに机上訓練研修やS型デイで話を行った。他機関との連携や関係性構築ができた。 広報紙やSNSの活用により包括が周知され相談件数も増えてきている。子育て世代の多い地域である為、若い方たちにも認知症の事や包括を知ってもらえるように、地域の活動や小学校の福祉教育等を継続していく。 					
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<p>圏域内の高齢化率はR6.12時点で28.1%と、静岡市全体の値よりも低く若年層、生産年齢層の多い圏域だが年々高齢化率は増加している。身寄りがない、今後不安の相談が多い。はやめはやめに相談に来る人が増加している。S型デイが無かったり、遠くまで行きたくても行けず社会参加できない高齢者も多い。</p> <p>【千代田学区】千代田小学校は区内で2番目に生徒数が多く子育て世代が多く生活する。</p> <p>【千代田東学区】県営市営の団地が3地区にあり年齢層が高い傾向にある。特に上土団地については建て替えに伴い転居する高齢者もあり、今後引越等々の相談増加が予測される。</p>					

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援 事業	三職種の連携強化。 地域住民や関係機関に対して、地域包括の周知活動を継続して行う。	1-1広報誌を年4回発行し全戸配布を行う。地域の開業医や薬局等にも配り必要な人に配架を依頼。子供にも周知してもらえるように小学校にも依頼をかける。 1-2毎朝包括内ミーティングを行い情報共有・支援方針の検討を行う。 1-3地域行事に積極的に参加し包括の周知を図る。 1-4建替え予定の上土団地に対しアウトリーチを行う。	
② 権利擁護事業	地域住民・民生委員や介護保険事業所等に対して、権利擁護の意識を周知して早期発見や早期連携できる体制を作る。	2-1地域住民や民生委員、介護保険関係事業等に対し、権利擁護(消費者被害、身元保証等)の研修会を実施する。 2-2地域住民に対や関係機関に対し、ニーズのあった「終活」に関する研修会を行う。	
③ 包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	事業所関係なく、介護支援専門員同士が連携し研修会を通してスキルアップしていける体制を構築していく。	3-1圏域内の主任介護支援専門員・事業所管理者と定期的に連絡会を行い、研修会などについて検討する機会を作る。 3-2介護支援専門員に対し、研修会を年3~4回程度行う。 3-3自立支援プラン型地域ケア会議を年3回行う。	
④ 介護予防 ケアマネジメント 事業	在宅生活が継続していけるよう、地域に出向き相談できる関係性を構築する。 地域住民のニーズ調査を行い運動教室の開催。	4-1S型デイ(5カ所)に参加し、包括周知等行い情報発信を行う。 4-2地域のニーズ調査を行い、運動教室の開催を検討・実施する。 4-3介護者の集いを年3回行う。	
⑤ 在宅医療・介護 連携推進事業	地域包括や医療・介護・障害等の関係機関と関係づくりを構築する。	5-1研修会をきっかけに、医療・介護等連携構築を図る。 5-2医療機関に地域包括をもっと知ってもらう為に、訪問して研修会案内や広報誌配布など行い連携強化を図る。	
⑥ 生活支援体制整備 事業	地域住民や生活支援コーディネーター等と連携し、地域課題の発掘・課題解決にむけて体制整備を行う。	6-1生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の検討等行い連携を密にしていく。 6-2運動教室開催後、自主グループ化していけるように生活支援コーディネーターと連携し支援を行っていく。	
⑦ 認知症総合支援 事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送っていけるように認知症の理解など働きかけを行う。	7-1MCIのスクリーニング検査「ファイブコグ検査」を10月に実施。 7-2認知症の理解促進を図るため、民生委員や地域の小学生等に対して啓発活動を行う。 7-3該当者に対し、認知症初期集中事業を実施していく。	
共通的 基盤整備 (地域活動 の目標)	地域共生、多職種連携の基盤づくり	・三職種すべてが基本業務の総合相談力の向上を目指し、相談援助技術を基にケアシステムに関わる、人、機関と連携を深め、ささえあいの地域づくりを進める。 ・地域共生社会実現の一步として、生活支援コーディネーターや地域住民と協働しながら地域課題の抽出・解決に向けて働きかけを行う	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 長尾川 地域包括支援センター

令和7年度までの長期目標	①総合相談支援事業	・ネットワークの拡大、充実により、総合相談支援につなげる。
	②権利擁護事業	・地域の高齢者の権利を守る。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・医療と介護の連携を深める。 圏域内ケアマネジャーの資質向上。
	④介護予防ケアマネジメント事業	・自主グループなどの立ち上げ、活動および参加への支援を行う。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	・医療と介護の連携を深める。 圏域内ケアマネジャーの資質向上。
	⑥生活支援体制整備事業	・住民主体の活動を支援する。
	⑦認知症総合支援事業	・認知症の方への早期対応が行える体制を整える。

令和7年度配置職員	主任介護支援専門員 高井 優 介護予防支援専従職員等	社会福祉士等 ◎ 瀧 嶋 一 真 北 嶋 悠 子 阿 部 舟 平	保健師等 松田 由佳	令和8年度の課題
令和6年度の成果	西奈地区・西奈南地区共に、認知症サポーター養成講座を開催した。また、西奈地区においては、R5年度に開催した認知症徘徊模擬訓練の振り返りとして、声かけロールプレイを開催することで、住民の認知症に対する理解を深めることができた。 「顔の見えるネットワーク」を開催し、圏域の医師や薬剤師、ケアマネジャー、福祉サービス事業所と事例検討を実施。複数の歯科医の参加もあり、充実した多職種交流が図れた。S型デイサービスにおける認知症予防の啓発の試みとして「認知症のある方への接し方」を寸劇を交えておこなった。S型デイサービスの会員やボランティアからも高い評価をいただくことができた。			
圏域の状況(高齢者の課題等)	西奈地区は高齢者が約4400人で高齢化率は30.77%。R1バイパス以北、亀爪街道の東西に位置している西奈学区は私立大学があり、大学周辺には学生が多く住んでいる。県営団地1カ所、市営団地2カ所に加え、民間の団地もあり、高齢者世帯や障がい者を含む世帯も目立つ。北沼上学区は亀爪山の麓に位置しており、住民の自助や互助の意識が高い。交通の便が悪く、高齢者の買い物や移動についての課題がある。 西奈南地区は高齢者は約3610人で高齢化率は27.6%。R1バイパス以南に位置し、バイパスのICや北街道に隣接しているため物流の利便性が高い。バスの運行頻度も高く、駅へのアクセスも容易。さらに、飲食施設や診療所が多数存在し、ドラッグストアや金融機関も揃っているため、徒歩圏内で生活に必要なサービスを受用できる環境が整備されている。			

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	A(①、②、④、⑤、⑦) 地域事業(地域機関の定例会やS型デイサービスなど)に参加し、住民組織との支援ネットワークの拡充を図る。 B(①、②、⑦) 住民組織を対象とした研修会や事例検討をおこない、組織構成員の『気づきの力』を高めることで見守りネットワークの拡充を図る。 C(①、②、③、⑤) 多職種連携強化や圏域の介護支援専門員の技術強化を目的とした事例検討会などを圏域の主任介護支援専門員と共同で開催する。 D(①、③、⑥) 住民組織と共同で圏域の地域資源マップの更新に取り掛かり、コミュニティ内の連携を深める。	A-1 西奈・西奈南両地区の民生児童委員定例会及び地区社協定例会に参加し、委員の事例報告や事例検討で適宜助言をおこなうことで地域課題を共有する。特に両地区の地区民生児童委員定例会については昨年度から最後まで会議に携わることができるようになったことから、地域包括の対応事例の紹介やミニ事例検討会を通じた認知症予防、虐待の早期発見・防止の促しができるよう適切な助言などにより更なる信頼関係の構築を目指す。 A-2 S型デイサービスなどで、認知症や認知症に起因する虐待発生事例を題材に、認知症予防や虐待の早期発見、防止の啓発を対象者に理解しやすいよう寸劇を用いておこなう。 A-3 相談即対応(ワンストップ)を旨とした迅速な訪問対応を継続し、相談者の信頼を積み重ねる。また、地縁組織や地域関係機関との多職種連携を構築するため、積極的に協同事例を積み重ねていく。 B-1 西奈・西奈南両地区の民生児童委員を対象に『在宅から施設まで』という介護保険の仕組みを学びつつ、地域課題を共有できるような地域ケア会議を開催し、地域の社会資源の支援力強化とネットワーク強化を図っていく。 C-1 圏域の主任介護支援専門員と共同で地域課題や圏域の介護支援専門員の課題を抽出し、介護支援専門員に向けた研修会を開催することで、圏域の介護支援専門員のスキルアップを図る。また、研修開催までのプロセスを通じ、主任介護支援専門員の役割として求められている主任介護支援専門員同士の連携や介護支援専門員への活動支援、地域の支援体制づくりのスキル強化を目指す。 C-2 「顔の見えるネットワーク」を開催し、圏域の開業医や歯科医、薬剤師や居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との連携体制の強化を図る。また、圏域の主任介護支援専門員の参画を募り、主任介護支援専門員の役割として求められている医療機関・関係機関・多職種との連携体制構築や地域における介護サービス事業者同士のネットワークづくりのスキル強化を目指す。 D-1 R2年度に作成した地域資源マップのアップデートの準備に取り掛かる。生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーなどを中心としたチーム編成を計画し、地区社協などの住民組織が既存の地域資源の把握や地域課題及び必要なインフォーマルサービスについての気づきの促しを目指す。	
② 権利擁護事業			
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
④ 介護予防ケアマネジメント事業			
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業			
⑥ 生活支援体制整備事業			
⑦ 認知症総合支援事業			
共通的基盤整備(地域活動の目標)	地域包括支援センターの活動を通して、地域住民の見守り意識を促し、地域による「まちづくり」を支援する。	・S型デイサービスなどに参加し、認知症予防や高齢者虐待の早期発見を通じた見守りネットワーク作りを実施する。 ・民生児童委員の定例会に参加し、地域の実状を把握した上で事例検討による委員の対応力向上を図る。 ・生活支援コーディネーターと協力し、民間企業やNPOなどとのネットワーク構築を図ることで支援体制強化を目指す。そして、地域住民との更なる連携強化を図ることで、静岡型地域包括ケアシステムの実現に向けた地域による「まちづくり」活動の支援をおこなう。	< 8 >

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 美和地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	高齢者の相談を受け止め、必要な支援に繋げる。
	②権利擁護事業	権利擁護の視点を高め、権利擁護を推進する。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	圏域内居宅及び医療機関との連携を強化し、地域課題の抽出や共に支援の質を高める。
	④介護予防ケアマネジメント事業	介護予防の視点を広め、重度化を予防する。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護の専門職の連携を進め、支援を円滑に進める。
	⑥生活支援体制整備事業	地域活動時に生活支援コーディネーターと連携し、地域に即した事業を進める。
	⑦認知症総合支援事業	高齢者や住民が認知症の理解を深め、認知症予防の視点を広める。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 木下 さおり 社会福祉士等 ◎綿引 梓 保健師等 清水 久美(看)		
	介護予防支援専従職員等 松永 一美(介)		
令和6年度の成果	2年目になる安倍口団地福祉の相談会を全5回開催できた。徐々に相談会自体が認知され相談件数は平均4件と安定している。当センターの地域課題でもある8050問題支援の繋ぎ先として有効活用でき、ワンストップサービスが実現できている。圏域内居宅との連携会議が2年目に入り、一歩進んだ在宅サービス事業所のマップづくりの検討ができた。居宅と地域包括支援センターの情報交換を行うことで、より強い横の繋がりを構築できた。令和6年度は足久保小学校、安倍口小学校の2校の小学4年生に向けて認知症サポーター養成講座を開催し、より多くの子ども世代に対して認知症の理解を広める機会を持つことができた。		
圏域の状況 (高齢者の課題等)	安倍口学区はマンモス団地である安倍口団地があり総合相談が多く高齢化率50%を超えている。独居高齢者が多く、身寄りのない高齢者や8050問題等複雑な問題を抱える世帯があり、高齢者支援だけでなく障害福祉の関係機関とのネットワークも必要不可欠である。美和学区は農業従事者と二世帯同居が多く比較的元気な高齢者が多いが、高齢者の集まりの場がなく担い手不足が深刻で集まりの場の検討が進まない現状がある。足久保学区は、住宅地と古くから茶業を営む地域がある。口組は地区社協の活動が活発なので地区主体で活動し、包括は後方支援をしている。一方で奥組は、自宅から敷地内の畑への移動で生活が完結し、近隣住民の助け合いや家族が通い見守りしあっているが生活課題が潜在化しやすい。足久保地区社協で運営している移動支援を利用している高齢者がいたり、複数の移動販売の業者が来ており、買い物難民は解消しつつある。		

令和8年度の課題

事業名	令和6年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	1. 地域から頼りになる相談窓口としての機能を果たす。(①) ①高齢者の相談を受け止め、適切な支援に繋げる。 ②安倍口団地福祉の相談会の運営、実施する。	1①電話や来所相談の対応する際に、あらゆる相談をまずは受け止め適切な支援に繋げられるようにする。対応した総合相談をセンター全体で共有し、専門性の高い、幅広い支援ができるようにする。圏域内の医療機関、薬局、金融機関に包括支援センターのチラシや情報提供資料を配架管理し、センターの周知活動を継続する。 ②高齢者支援だけでなく、8050問題や障害福祉の関係機関との繋ぎ先として美和包括主催で年5回(6、8、10、12、2月)に開催予定。多様な相談を受け止め、多職種連携が図り、適切な支援に繋げる。	
② 権利擁護事業	2. 支援者の権利擁護の意識を高め、権利侵害を防止する。(②) ①総合相談や個別事例から権利擁護の視点を見出し、予防的アプローチを意識して対応する。 ②支援者の権利擁護の意識を高め、高齢者支援に生かせるような場を企画をする。	2. ①高齢者虐待の事例、ケアマネ支援事例、権利擁護事業に繋がった事例等を基に、担当した職員に事例検討の場を設け、権利擁護の視点について検証する場を持つ。 ②支援者とはケアマネ、地域包括支援センター職員を指し、権利擁護に関する勉強会や意見交換の場を企画する。	
③ 包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	3. 圏域内居宅との連携、資質向上を図る。(③) ①圏域内居宅との連携会議を実施する。 ②居宅対象の研修会や勉強会を実施する。	3. ①圏域内居宅との情報共有を目的に、圏域内居宅連携会議を年3回実施予定。年度初めに年間を通して取り組むテーマを検討し、1部は包括からの意見交換や情報提供をし、2部は圏域内居宅主任ケアマネからの検討の場として実施している。昨年度より主任ケアマネ中心に「在宅サービス事業者マップづくり」を検討したので、今年度もマップ作成を進める。 ②7月16日に北部地域高齢者支援連絡会勉強会を賤機、安倍地域包括支援センターと共催する。美和圏域内居宅連携会議の場で勉強会のテーマについて話し合った際に、暮らし・しごと相談支援センターについて知りたいとの意見が出たので、「暮らし・しごと相談支援センターについて」をテーマに勉強会を実施予定。	
④ 介護予防 ケアマネジメント 事業	4. 重度化予防、自立の支援を広げる。(④) ①自立支援プラン型地域ケア個別会議で個別課題から地域課題を抽出する。 ②抽出された課題をフレイル予防の視点を踏まえ、地域全体に介護予防の意識を高める。	4. ①年3回(6、10、2月)に自立支援プラン型地域ケア個別会議を実施予定。全ての会議を開催した後に、個別事例の傾向や課題を検証し地域課題を検討する。 ②圏域内5カ所のS型デイサービスに定期的に訪問し、年間を通して計画を立てフレイル予防や介護予防に関する啓発をする。	
⑤ 在宅医療・介護 連携推進事業	5. 医療介護関係者との既存のネットワークを生かし、地域支援を行う。(⑤⑥) ①圏域ケア会議の開催地区を選定し、地域支援を検討する。 ②生活支援コーディネーターと定期的に連携し、地域支援が迅速にできるようにする。	5. ①内宮町内会で地域ケア会議の実施を検討する。地域関係者から高齢者の集まりの場や閉じこもり高齢者との繋がり方について相談を受けたことをきっかけに、地域でできることを一緒に検討することになる。4.5月に地域関係者と活動についての打ち合わせを予定し、活動する方向で検討している。 ②足久保地区で2ヶ月おきに開催される地域づくり会議に参加し、生活支援コーディネーターと地域関係者との連携を強化する。	
⑥ 生活支援体制整備 事業	6. 認知症予防の視点を地域に広める。(⑦) ①圏域内小学校3校を対象に認知症サポーター養成講座の実施。	6. ①圏域内の小学校(足久保、美和、安倍口)で認知症サポーター養成講座を開催する。認知症高齢者を地域全体で支えられるような地域を目指す。	
⑦ 認知症総合支援 事業			
共通的 基盤整備 (地域活動 の目標)	① 既存のネットワーク強化及び関係者と連携を図る。 ② 地域へ外向き、変化する地域の状況を随時把握し地区診断をする。	去年下半期に新たな地区でS型デイサービスが立ち上がり、長らく続けていた健康交流会が終了した。圏域内のS型デイサービスが5カ所になった。定期的にS型デイサービスを訪問し、顔の見える関係づくりを継続する。地域に外向きコミュニケーションを図ることで、地域課題や地域の実情に即した地域活動が実践できるよう常に意識する。また、活動時は地域が主体的・積極的に動けるよう後方支援をする。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 賤機地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	気軽に相談できるセンターとして地域に周知し、ワンストップサービスの拠点として適切な機関や制度サービスにつなぎ総合相談窓口の役割を果たす。相談から地域の実情を把握し、ネットワークを構築する
	②権利擁護事業	高齢者が地域で尊厳ある生活を送ることができるように、関係機関とのネットワークおよび地域の見守り体制を構築する(早期発見・早期対応・予防的支援)
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう高齢者の状態が変化しても継続したサービスが提供できるようネットワークの構築を行う
	④介護予防ケアマネジメント事業	住み慣れた地域でいきいきと暮らす高齢者を増やすため、自立支援、重度化の防止等に資する支援を実施
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	円滑な高齢者支援に向け医療・介護の専門職による地域包括ケアの実現に向けたネットワークづくりを行う
	⑥生活支援体制整備事業	個別課題による地域ケア会議を重ねることで地域の課題を抽出し、地域の高齢者の生きがいや介護予防に資する社会参加の機会を増やす
	⑦認知症総合支援事業	住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域住民とともに認知症の理解を深め、認知症の早期発見や治療、見守りを行える体制づくり

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員	◎金森久美子	社会福祉士等	山口優 阿部愛実	保健師等	河村拓郎
	介護予防支援専従職員等	岡本拓洋(介護支援専門員)				
令和6年度の成果	課題となっていた井宮地区社協との関りについては、生活支援コーディネーターと連携を図り、地区社協との繋がりを作っていくことを一つの目標にしていた。以前から地区社協の活動が見えづらく、繋がりが薄いと感じていたことから生活支援コーディネーターと連携を図り、地域の実情を知るための井宮地域ケア会議を開催した。地域で活動している団体、地区社協、自治会、医療機関、郵便局、信用金庫、介護保険事業所等の参加により情報交換を行い今年度に繋がる成果を得た。またコロナ禍にはじめた「まるけあ賤機」は地域に少しずつ浸透した。相談に繋がったり、配布を楽しみにしている地域住民があり、今年度も継続するつもりになった。					
圏域の状況(高齢者の課題等)	圏域内を通る安倍街道や美和街道に沿って住宅地が形成され、圏域内にはコンビニや飲食店、スーパーなどの商業施設もあり利便性は良い。しかし昔から居住している住民の高齢化が進み、高齢者と若い世代の交流がないのが現状である。地域のS型デイやでん伝体操へは積極的に参加し、時には講座を行っている。そこでは、参加者なのかボランティア、スタッフなのかかわからない状況がある。もちろん元気な高齢者が多く活動的であるのだが、この活動をつなげていく若い世代を引き込むことが必要なのではないか。包括支援センターとして高齢者支援を主とし世代を超えたつながりへの一助を果たしたいと考える。					

令和8年度の課題	
----------	--

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	① 相談者の気持ちに寄り添った対応を実践し、誰もが相談しやすいワンストップサービスの拠点としての役割を果たす	① ・相談に対し3職種で情報共有・検討し、迅速に適切な対応をする ・S型デイ、でん伝体操教室等により地域包括支援センターの周知を図る ・リーフレット「まるけあ賤機」を年2回作成。地域をはじめ病院、薬局、コンビニなど、鯨ヶ池出張相談会でも相談者に対し配布する ・小学校や中学校に「まるけあ賤機」を配布し、地域全体に包括支援センターの周知を図る	
② 権利擁護事業	② 虐待や消費者被害について地域住民に周知し地域の見守り体制の充実を図る	② ・S型デイや交流会等で虐待や消費者被害防止に向けた普及啓発を行う ・地域住民対象に消費者被害の勉強会の開催や「まるけあ賤機」配布により啓発する ・成年後見における本人申し立ての支援や権利擁護事業へつなぐ等、必要に応じ個別対応を行う	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③ 高齢者支援に関わる圏域ケアマネジャーと包括職員の資質の向上を目指す	③ ・個別ケースの対応については必要に応じ地域ケア会議を開催する ・北部地域居宅介護支援事業所を対象に美和・安倍地域包括支援センターと協働で勉強会を開催する ・賤機圏域居宅介護支援事業所への訪問や研修会の開催を実施する ・でん伝体操と地域の社会資源マップの見直しを行う	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④ いきいきと活躍できる高齢者を増やすため、自立支援、重度化の防止等に資する支援を行う	④ ・プラン型地域ケア個別会議を年4回程度開催する ・鯨ヶ池老人福祉センターで出張相談会を実施する ・S型デイ、でん伝体操教室等においてフレイル予防・認知症予防の啓発を行う	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤ 医療と介護の連携の強化を図り、円滑に高齢者等の支援を行う	⑤ ・医療、福祉、介護の関係者、関係機関、地域の関係者と良好な連携を図るため、個別課題や地域課題の解決に向け地域ケア会議や勉強会を開催する ・圏域の医療機関を講師としてケアマネ向けの勉強会を行う。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥ 関係機関と連携し地域課題の解決のための会議の開催	⑥ ・生活支援コーディネーターと連携を図り、地域の実情を知り、課題解決のための地域ケア会議を開催する。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦ 地域住民が認知症に対する理解を深め、地域全体による認知症高齢者の見守り体制の充実を図る	⑦ ・認知症サポーター養成講座を開催 ・地域の交流会、S型デイ等により認知症について適切な情報を提供 ・圏域小学校向け認知症ジュニアサポーター養成講座の働きかけをする	
共通的基盤整備(地域活動の目標)	地域ケア会議を通し地域課題を解決する過程において関係機関とのネットワークの構築を図る	個別ケースのケア会議の開催 総合相談から抽出した課題を中心に賤機南、井宮北、井宮地区社協と地域ケア会議の開催	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市葵区安倍地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	相談しやすいセンターとして広く圏域に周知すると共に、ワンストップサービスの拠点としての役割を果たし、継続的、専門的な相談支援を行う。
	②権利擁護事業	権利擁護の視点に基づいた支援、啓発を行い、関係機関と連携し支援の体制を整える。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	多職種連携や地域との関係者と連携を図り、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントの体制を構築する。
	④介護予防ケアマネジメント事業	介護予防の普及、啓発を行うと共に、自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントを実施する。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護・福祉の多職種連携を図り、地域包括ケアのネットワークを構築する。
	⑥生活支援体制整備事業	個別課題から地域の課題を抽出し、生活支援コーディネーターと連携し、安心して暮らせる地域づくりをする。
	⑦認知症総合支援事業	可能な限り住み慣れた自宅での生活が継続できる様に、地域における認知症高齢者への支援体制を整える。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 太田清美 介護予防支援専従職員等	社会福祉士等 鈴木紗穂里	保健師等 山崎順子	
令和6年度の成果	既存のネットワーク強化と新たな関係者との連携を構築し、各地区の実情と高齢者の状況を把握し、包括の周知活動、介護予防、権利擁護等の啓発を行う事を目標に活動した。地域活動に毎回参加し、包括のPR、介護予防・権利擁護の啓発を継続した。賤機北小学校5.6年生に包括の説明と認知症についての話をした。玉川・笹子地区で認知症サポーター養成講座を実施。音楽療法士、作業療法士を招き、計6回の交流会を開催した。個別ケア会議を2ケース実施。会議を通して地域の困り事が確認でき、野菜の活用として地域と企業が繋がった。地区の関係者と関わりを持つ事で、包括の活動に協力が得られ連携が強化された。美和、賤機包括と協働し北部地域高齢者支援勉強会を開催し、北部圏域CMのスキルアップとネットワーク構築を図った。相談には迅速、丁寧な対応を心がけ、ワンストップサービスの拠点としての役割を果たして活動した事、地域に多く出向き、地区の関係者と顔が見える関係が強化された事により包括の認知度がより高くなった。			
圏域の状況 (高齢者の課題等)	圏域のほとんどが山間地であり集落が散在しており空家も多くなっている。独居や高齢者世帯が多く高齢化率が高くなっている。山間地では生活環境が整っていない現状もあるが、家族に迷惑かけず、生活スタイルを崩さずに住み慣れた自宅で生活し続けたいと思っている方が多い。支援が必要になった場合、環境的にフォーマルサービスが少なく、家族や地域の支援が必要になる事がある。隣近所の横の繋がりは強いが住民同士が高齢化している。家族も訪問するのに時間を要する事が多く支援に支障が生じる事もある。緊急時の対応を確立する必要がある。山間地全域に共通する課題は、バスの運行本数が少なく、車の運転ができなくなった時の交通手段(病院受診や買い物等)、災害時の対応であると考えられる。地区(集落毎)や高齢者の把握、困り事、問題等を継続して確認し、多職種連携による検討が必要であると考えている。			

令和8年度の課題	
----------	--

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	① 気軽に相談できるセンターとしての周知活動継続し、ワンストップサービスの拠点としての機能強化を図る。 2. 継続的・専門的な相談支援を行う。	①-1. S型デイ、交流会、地区活動に参加し、包括の周知活動を継続する。 ①-2. 相談には迅速、丁寧に対応し、3職種で情報を共有すると共にチームアプローチを実践し、統一したスキルを持つよう資質向上に努める。 ・センター内で随時、相談や意見交換ができる様にする。 ・毎朝のミーティング、月1回の包括内会議の充実を図る。	
② 権利擁護事業	② 1. 権利擁護の視点に基づいた支援、啓発を行う。 2. 関係者と連携を図り高齢者虐待や消費者被害の見守り体制の充実を図る。	②-1. S型デイ、交流会、地区活動に参加し、虐待や消費者被害防止に向けた周知活動を継続する。 ・虐待等のマニュアルを確認し、マニュアルに沿った対応を行う。 ②-2. 居宅事業所、地区の関係者、駐在所との情報交換を継続する。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③ 1. 関係機関、地域との関係者と連携を図る。 2. 高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントの体制を整える。	③-1. 梅ヶ島、大河内、賤機北、賤機中、松野・玉川地区で開催されている地区活動に参加をし、高齢者と各地区(集落)の状況を把握し関係者との連携を強化する。(S型デイ、交流会には毎回参加を継続する) ③-2. 北部保健福祉センター・生活支援コーディネーター・集落支援員・地区の関係者と圏域ケア会議を開催する。(地区と高齢者の状況を把握し支援体制を検討する。賤機中、賤機北、大河内地区で日程調整中) ・北部地域高齢者支援連絡会(勉強会)を開催する。 (賤機包括・美和包括と合同開催:令和7年7月予定。) ・山間地の包括と情報交換を行う。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④ 自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントを実施する。	④ S型デイ、交流会、地区活動に参加しフレイル予防等の啓発活動を継続する。 * 自立支援プラン型地域ケア個別会議を開催する。 (山間地の為、各集落に環境の違いがある。地区の状況がわかる様に地区を選定して開催。) ・R7.6月(玉川地区):玉川生涯学習交流館で開催予定。 ・R7.10月(牛妻地区):安倍ごろで開催予定。 * 個別地域ケア会議を開催する。(R7.4/4に1ケース実施済) * 交流会(居場所)開催の後方支援をする。(計11回、計画済) ・音楽療法:4/3賤機中ささごで実施済、4/25油山、5/23賤機北俵沢、6/10松野10/10賤機北俵沢、12/12賤機北俵沢、R8.2/24渡 ・体操:9/12油山、10/14松野、11/25渡、R8.1/23賤機北油島 * 菜流寺、秘在寺の住職より依頼あり、8/9、8/10:お施餓鬼供養後に包括の説明、介護予防教室を開催予定。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤ 医療・介護の連携を強化する。	⑤ 圏域の診療所Drとの情報交換を継続して行う。 ・CMと圏域Drとの繋ぎをし面談できる機会を作る。 ⑥ 集落支援員、北部保健福祉センター、生活コーディネーター等と連携を図り、困り事等を確認し地区の関係者と検討をする。 ・玉川乗り合い号、松野あけぼの橋クラブ等、地域活動の後方支援を継続する。 ⑦ 認知症サポーター養成講座、認知症に関する講座等の開催をする。 ・玉川地区は連合自治会長と開催場所、日程を調整中。 ・油山地区は6/13開催予定。 ・俵沢地区は10/24開催予定。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥ 関係者と連携を図り、安心して暮らせる地域づくりの後方支援を行う。		
⑦ 認知症総合支援事業	⑦ 認知症の理解を深め、認知症高齢者への支援体制を整える。		
共通の基盤整備 (地域活動の目標)	① 地区の状況を把握する。(各集落の把握をする) ② 地区の関係者や関係機関と連携を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりをする。	① 地区で開催されている活動(S型デイ、交流会、地区活動等)に継続参加し、地区の状況と高齢者の把握をする。各集落の把握を行う。 ・関係機関、関係者と連携を図り、状況を把握する。 ② 住民の助け合いの協力を確認すると共に、自治会や地区の関係者、医療関係を含む関係機関と連携を図り見守り体制を構築する。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市葵区服織地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	・地域包括支援センター(まるけあ)のPRを継続し、総合相談窓口としての周知を図る。・他の専門機関との連携を強化し、高齢者の相談・個別支援の充実を図る。
	②権利擁護事業	・認知症の正しい理解や見守り体制の構築を図る。・高齢者虐待や消費者被害への適切な対応及び予防のネットワーク作りを行う。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・地域ケア会議を開催し、関係機関との連携を図る。
	④介護予防ケアマネジメント事業	・自立支援の考えに基づいた介護予防ケアマネジメントを行う。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	・介護支援専門員やサービス事業者、医療機関、民生委員、社協、地区社協等、関係機関との連携を図る。
	⑥生活支援体制整備事業	・地域づくりのために積極的に地域へ出向き、関係機関との連携を強化する。
	⑦認知症総合支援事業	・認知症の正しい理解・啓発を行い、見守り体制の構築を図る。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 白鳥玲子 西谷枝利子 介護予防支援専従職員等	社会福祉士等 後藤仁 福島正義 保健師等 ◎河村美保 池田久美子	
令和6年度の成果	<p>・S型デイやシニアクラブで地域包括のPRや生活実態の把握に努め、地域ケア会議に反映させた。・警察との地域ケア会議を行い、介護支援専門員を含めたネットワークづくりに努めた。・地域リハビリテーションについての地域ケア会議を南藤科地区で開催し、関係機関と地域住民等との関係づくりができた。・服織西地区社協からの依頼で、リハビリ専門職を派遣する事業につなげた。・薬科包括と協働し、グループホーム連絡会を立ち上げ関係を深めた。・障害分野と協働し、障がい福祉相談会の定期開催につなげた。・支援困難な事例を高年齢介護課等と協力して対応に当たった。</p>		
圏域の状況 (高齢者の課題等)	<p>農村部と住宅地が混在し、国道沿いは生活の利便性が高いが、交通の便が悪く高齢者の外出が不便な地域もある。圏域の高齢化率は32.3%(服織30.2%、服織西39.3%、南藤科38.7%)。農村部では地縁、血縁の支え合いで問題が解決されるケースもあるが、住宅地では複合的な課題を抱え関係機関と連携して支援するケースもあり、内容が複雑化している。・総合相談が増加(前年比1.5倍)して職員の負担が増しているため、相談対応の職員を増員して対応している。・要支援者/事業対象者については、居宅介護支援事業所が受け入れに消極的であるため、居宅介護支援事業所の選定作業は大きな負担になっている。</p>		

令和8年度の課題	
----------	--

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①地域包括支援センターの周知活動を継続し、総合相談窓口としての周知を図る。 他の専門機関との連携を強化し、高齢者の相談・個別支援の充実を図る。	①-①自治会やS型デイやシニアクラブ、医療機関等へ広報活動を行い、地域の組織との連携を強化する。S型デイやシニアクラブ等で地域資源について情報収集をする。 ①-②障害分野と連携して「障がい福祉相談会」を開催し、個別の相談支援に対応する。 ①-③新任民生委員との連携を図る。	
② 権利擁護事業	②高齢者虐待や消費者被害への適切な対応及び予防のネットワーク作りを行う。	②-①警察(交番・駐在所)と高齢者虐待や消費者被害の予防について、情報交換を行う。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③地域ケア会議を開催し、介護支援専門員やサービス事業者、医療機関、民生委員、市社協、地区社協等、関係機関との連携を図る。	③-①地域ケア会議を開催し、介護支援専門員と民生委員等の連携を深める。 ③-②主任介護支援専門員と協働して、介護支援専門員向けの勉強会を開催する。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④自立支援の考えに基づいた介護予防ケアマネジメントを行う。	④-①多職種と協働し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた、自立支援プラン型地域ケア個別会議を開催する。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑤関係機関との連携を強化し、医療・介護の連携推進を図る。	⑤-①服織地区で在宅医療介護連携の地域ケア会議を開催し、医療機関、リハビリ専門職、民生委員、介護支援専門員、地域のボランティア等と地域のリハビリテーションの課題について話し合い、関係機関との連携を推進する。 ⑤-②服織西地区の高齢者の集まりへのリハビリ専門職派遣事業に参加協力する。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑥関係機関と連携を図り、地域づくりの後方支援を行う。	⑥-①新任の生活支援コーディネーターと地域の課題や資源について情報交換を行い連携を図る。 ⑥-②服織地区社協「たすけあいの会」の定例会に参加し、地域包括の周知を行う。個別の困りごとに対し、必要時連携して対応する。	
⑦ 認知症総合支援事業	⑦認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症の正しい理解や見守り体制の構築を図る。	⑦-①認知症地域支援推進員を中心に、地域に向けた支援の視点を持ったグループホーム連絡会を開催し、連携を図る。	
共通的基盤整備 (地域活動の目標)	・地域へ出向き、包括と関係機関との連携を強化する。 ・医療・介護の専門職の支援の輪と地域住民の支援の輪が連携できるようにつなぐ役割を担う。 ・地域の特性やニーズを把握し、地域の見守りネットワークを構築する。	・地域の集まりへの参加や生活支援コーディネーターとの情報交換、地域ケア会議の開催等により、地域の課題を把握し、必要な支援へつなげる。 ・地域ケア会議の開催や定例会への参加により、民生委員や介護支援専門員・薬剤師・医療機関・たすけあいの会ボランティア等とのネットワークを強化する。 ・障害分野と連携し地域の相談支援に対応する。	

[令和7年度 事業計画書]

静岡市 葵区 藁科地域包括支援センター

令和7年度までの 長期目標	①総合相談支援事業	・高齢者の実態把握活動を行い、困りごとの早期発見と早期対応につなげる。
	②権利擁護事業	・消費者被害防止の啓発活動を行い、地域住民や関係機関の意識を高める。・関係機関と連携し、虐待事例の対応を行う。
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・介護支援専門員と多職種、関係機関との連携を促進する。
	④介護予防ケアマネジメント事業	・自立支援の考えに基づいたケアマネジメントを行う。
	⑤在宅医療・介護連携推進事業	・自宅ですべてミーティングを開催し、医療職と介護職の関係を深める。
	⑥生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターや地区社協と連携し、地域づくりをすすめる。
	⑦認知症総合支援事業	・認知症の正しい知識を活動を通して広める。

令和7年度 配置職員	主任介護支援専門員 ◎ 佐藤 孝秀 社会福祉士等 山部 記彰 保健師等 大石 愛	令和8年度の課題
令和6年度の成果	・自宅ですべてミーティングを開催、医師、介護サービス事業者、介護支援専門員、保健福祉センター、生活支援コーディネーター、民生委員、地域住民が参加しました。今回は連合町内会の協力により、以前より多くの地域住民に参加していただくことができました。・民生委員、保健福祉センター、集落支援員、駐在所警察官など様々な機関と定期的に顔を合わせ意見交換することで、連携が強化され、円滑に支援を行うことができた。・障害分野との関わりが少ないため、今後障害分野との連携強化が必要。認知症については今後も地域に向けて認知症の周知に努める。	
圏域の状況 (高齢者の課題等)	担当圏域の令和6年の高齢化率は53.3%、10年前の平成26年の高齢化率は41.9%であり、この10年間で11.6%増加しています。この地域では、若者の流出と出生率の低下により、高齢化が進行し、人口減少が深刻化しています。高齢者の多くは、畑仕事を日々の楽しみにされており、地域に根差した生活を送っています。しかし、公共交通機関が限られているため、高齢者も自家用車を運転する割合が高く、運転ができなくなった際の移動支援が課題となっています。また、商店などの地域資源は年々減少していますが、一方で移動スーパーや買い物支援ボランティアなどの活動が行われています。地域の繋がりは非常に強く、近隣住民や家族の助け合いによって、高齢者の在宅生活が維持されている状況です。	

事業名	令和7年度目標	取り組み内容	実施状況
① 総合相談支援事業	①高齢者の困りごとの早期発見・早期対応につなげる。 他の専門機関との連携を強化し、高齢者の相談・個別支援の充実を図る。	①-1 地域包括支援センターのチラシ・広報紙を、圏域内の全戸に配布するため、自治会と連携し回覧板で周知する。 ①-2 圏域内の75歳以上の独居高齢者等を個別訪問し、実態把握と地域包括支援センターの周知を行う。今年度は坂ノ上地区を対象に実施する。 ①-3 民生委員、保健福祉センター、生活支援コーディネーターなど関係機関と定期的に状況共有の機会を設け、困りごとの早期発見、早期対応につなげる。 ①-4 障害分野と連携して個別の相談支援に対応する。	
② 権利擁護事業	②消費者被害や虐待の防止について地域住民や関係機関の意識を高める。	②-1 各地域の駐在所警察官と情報交換を行い、地域の高齢者の現状と課題を共有し連携の強化に努める。 ②-2 年1回見守りネットワーク協力を訪問し、消費者被害の予防や認知症の気づきのポイント等について説明し、見守り協力を依頼する。 ②-3 S型デイサービス等で地域で起きている消費者被害などを伝え、消費者被害を減らす。	
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	③地域ケア会議を開催し、介護支援専門員や関係機関との連携を図る。	③-1 介護支援専門員と民生委員等と地域ケア会議を開催し、関係機関の連携強化を図る。 ③-2 圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、個別の相談支援を行う。 ③-3 他職種と協働し、高齢者の自立支援および重度化防止を目的とした、自立支援プラン型地域ケア個別会議を開催する。	
④ 介護予防ケアマネジメント事業	④介護予防の啓発を行うことで、元気な高齢者が活躍できるように支援をする。 ⑤医療職と介護職の相談しやすい関係づくりを進める。	③-4 圏域内で利用できる社会資源の情報を整理し、介護支援専門員へ情報提供する。 ④-1 S型デイサービスやシニアクラブなど、地域の高齢者の集まりに参加し、昨年に引き続き元気なうちからの介護予防の必要性を伝える。 ④-2 坂ノ上地区の個別訪問時、地域で安心して長く暮らせるようにフレイル予防のチラシを配布し、介護予防を促進する。	
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業	⑥関係機関と連携を図り、地域づくりの後方支援を行う。	⑤-1 圏域内医療機関の医師や看護師と介護支援専門員が意見交換できる機会を設ける。 ⑤-2 昨年に続き連合町内会に参加していただき、医療・介護の専門職や地域住民が、地域の課題を共有する機会として、自宅ですべてミーティングを開催する。	
⑥ 生活支援体制整備事業	⑦認知症の正しい理解を広める。	⑥-1 中藁科地区の移動支援の毎月の会議に参加、生活支援コーディネーターと連携し、買い物や移動支援の活動・団体等の後方支援を行う。 ⑦-1 チラシや広報紙等を活用し、認知症の正しい理解について啓発を行う。 ⑦-2 地域住民の若い世代を対象に認知症サポーター養成講座開催に向けて関係機関と話し合いを行う。	
⑦ 認知症総合支援事業			
共通的基盤整備 (地域活動の目標)	民生委員、地域住民、社会資源など、地域における見守りの目となる機関や人々との連携を強化し、困りごとの早期発見と早期支援につなげる体制を構築する。	地域住民および地域社会資源との連携を深化させ、日常生活に支障のない高齢者や今後包括支援センターとの関わりが想定される60代の方々への情報発信を強化することで、困りごとを早期に発見し、適切な支援へと繋げる。	

令和7年度 地域包括支援センター一部会シート

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（城西）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員:5人)(4/1現在) ※定員…本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	医療法人社団 盈進会		主任介護 支援専門員	0人	社会福祉士	3人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ：地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1	認知症になっても生活しやすい環境整備を進めるため、チームオレンジ駒形事業等を継続して取り組む。		
2	ケアマネジャー同士の連携強化や地域で役割が果たせる城西圏域ケアマネ交流会が、安定して運営できるよう支援していく。		
3			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市 葵区 (安西番町) 地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 5人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 静和会		主任介護 支援専門員	2人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ: 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 圏域内の介護保険事業所と地域住民等との連携強化を図る。 ・自立支援プラン型地域ケア会議で挙げた地域の共通課題について、専門職間で共有し、課題解決に向けて検討する場を作る。 ・中学生の職場体験や福祉授業を通じ、子供やその保護者世代に対して、年をとることや認知症についての知識の普及啓発を図る。 ・社会資源マップ作り等を通じ、地域住民と圏域内の介護サービス事業所とが顔の見える関係となるよう支援する。			
2 ケアマネジャー、サービス事業所と協働し、虐待事例に対し適切な対応ができる。 ・圏域内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に、高齢者虐待の流れについて再確認する機会をつくり、対応のポイントについて共に学ぶ機会を作る。また、職員自身の言動が権利侵害に当たっていないか、振り返る機会を設ける。			
3			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区城東地域包括支援センター	職員	配置人数(定員:5.3人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	2人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1	①高齢者の不適切な状況の早期発見、予防に努める。		
2	②生活課題の解決に向けて、社会資源との協働を進める。		
3	③認知症を正しく理解し不安や排除のない地域づくりを推進する。		

令和7年度 葵区 地域包括支援センター運営部会

事業所名	静岡市葵区城東地域包括支援センター(井川圏域)	職員	配置人数(定員:5.3人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	2人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1	①高齢者の不適切な状況の早期発見、予防に努める。		
2	②多職種連携により、介護予防の視点を持って支援していく。		
3			

令和7年度 葵区 地域包括支援センター運営部会											
事業所名	静岡市葵区(伝馬町横内)地域包括支援センター			職員	配置人数(定員: 5 人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人静和会				主任介護支援専門員	1人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ: 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	(第2回部会開催時点)
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 センターの周知活動 ・広報誌の発行に加え、圏域内の医療・介護の事業者や銀行・薬局・店舗等へのチラシの配架を依頼し、早期にセンターへの相談につながるネットワークを構築する。 ・一般高齢者を対象とした介護予防講座等を開催し、センターの周知と介護予防意識を高めていく。 ・連合自治会や単位自治会の定例会等に参加し、センターの周知や高齢者の実態等情報を発信し、各自治会での高齢者の見守りや支え合いの活動への意識を高めていく。			
2 多職種による地域支援ネットワークの構築 ・圏域内主任ケアマネと企画研修会議を行い、事例検討会や医療と介護の連携のための会議を企画していく。 ・伝馬町横内地区施設連絡会と共同して住民向けの認知症理解普及活動を地区社協と協働しながら企画していく。 ・ケアマネ、民生委員、事業者を対象に身寄りの無い人の支援や精神疾患を持つ方の対応の仕方等の研修会を企画していく。 ・地域資源マップのアップデートに主任ケアマネや社協生活支援コーディネーターと協働して取り組む。			
3 地域の支え合い活動の推進 ・伝馬町学区では高齢者の居場所や地域の見守り活動等、民児協や自治会との支え合い活動の推進について生活支援コーディネーターと連携し地域ケア会議等を実施していく。 ・横内学区では認知症をテーマに自治会、地区社協と協働し住民を対象とした勉強会を企画していく。 ・両地区とも、S型やサロンの縮小傾向があるため、運営者の支援や新たな居場所づくりを模索していく。			

令和7年度		葵区地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市 葵区 (城北) 地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 7人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 駿府葵会		主任介護 支援専門員	2人	社会福祉士	3人	保健師 看護師等	2人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 地域での見守り体制を整え、地域での対応力を強化する 取り組みをしていく。消費者被害の早期発見と未然に防ぐ 地域づくりを行う。			
2 圏域内ケアマネジャーの資質向上と後方支援、多職種との 連携を強化する。			
3 地域包括支援センターの機能を周知、介護予防の普及・ 啓発を強化する。認知症をオープンにできる地域づくりを 行う。			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（千代田）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 6人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 静和会		主任介護 支援専門員	2人	社会福祉士	3人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 ①包括周知活動 広報誌の全戸配布や小学校に対し広報誌を配布し地域包括の周知を図る。			
2 ②上土団地アンケート調査 立替する団地に対し、アウトリーチを行い現状把握や困っている高齢者に対し相談対応につなげる。			
3 ③権利擁護研修(消費者被害・身元保証等) 前年度、消費者被害が何件か発生したこともあり研修を企画し実施する。			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市 葵 区 (長尾川) 地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 6 人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 天心会		主任介護 支援専門員	1 人	社会福祉士	3 人	保健師 看護師等	1 人	その他

テーマ: 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 住民組織を対象とした研修会や事例検討をおこない、組織構成員の『気づきの力』を高める。			
2 地域事業(地域機関の定例会やS型デイサービスなど)に参加し、住民組織との支援ネットワークの拡充を図る。			
3 住民組織と共同で圏域の地域資源マップの更新に取り掛かり、コミュニティ内の連携を深める。			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（美和）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 4人)(4/1現在) ※定員…本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 楽寿会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	1人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 地域から頼りになる相談窓口としての機能を果たす。 1)高齢者の相談を受け止め、適切な支援に繋げる。			
2 地域から頼りになる相談窓口としての機能を果たす。 2)安倍口団地福祉の相談会の運営、実施する。			
3 医療介護関係者との既存のネットワークを生かし、地域支援を行う。 1)圏域ケア会議の開催地区を選定し、地域支援を検討する。			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（賤機）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 楽寿会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 虐待や消費者被害について地域住民に 地域の見守り体制の充実を図る ・地域に全体に向け消費者被害の勉強会を開催する ・「まるけあ賤機」により地域に啓発する ・S型デイや交流会等で消費者被害防止に向けた普及を行う			
2 高齢者支援に関わる圏域ケアマネジャーと 包括職員の資質の向上を目指す ・個別ケースにおいて積極的にケア会議を開催する ・北部圏域居宅対象に美和・安倍包括合同の勉強会を開催する(くらし仕事センターについて 7/16予定) ・賤機圏域居宅対象に勉強会を開催する (圏域内医療機関による講座、大地震BCP机上訓練)			
3 関係機関と連携し地域課題解決のための会議を開催する ・生活支援コーディネーターと連携を図り、地域の実情についての情報を収集し、課題解決のための地域ケア会議を開催する			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（安倍）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 3人)(4/1現在) ※定員…本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人 楽寿会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	1人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 ・関係機関、地域の関係者と連携を図り、高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントの体制を整える。			
2 ・認知症の理解を深め、認知症高齢者への支援体制を整える。			
3 ・包括支援センターの周知活動を継続し、介護予防、虐待、消費者被害等の啓発を行う。			

令和7年度		葵区 地域包括支援センター運営部会							
事業所名	静岡市葵区（服織）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 5人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人駿河会		主任介護支援専門員	2人	社会福祉士	2人	保健師 看護師等	2人	その他

テーマ：地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】	①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
	②ケース対応型地域ケア個別会議	回	
	③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

(第1回運営部会)		(第2回運営部会)	
令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)	良かった点、課題、次年度展望
1 地域リハビリテーションの考えを広める。 ・服織地区で地域リハビリテーションについての地域ケア会議を開催する。 ・服織西地区の高齢者の集まりへのリハビリ専門職派遣事業に参加協力する。			
2 地域に向けた支援の視点を持ったグループホーム連絡会を開催し、連携を図る。 ・薬科包括と協働で、グループホーム連絡会を開催する。 ・地域に向けた支援の視点を持って話し合いを行う。			
3			

令和7年度葵区地域包括支援センター運営部会

事業所名	静岡市葵区（藁科）地域包括支援センター	職員	配置人数(定員: 3人)(4/1現在) ※定員・・・本来の配置基準で必要とされる人数						
法人名	社会福祉法人駿河会		主任介護 支援専門員	1人	社会福祉士	1人	保健師 看護師等	1人	その他

テーマ： 地域におけるネットワークの活用に関する地域包括支援センターの取り組みとその結果、今後の課題

『住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現すること』を目指し、これまで地域包括支援センターが築いてきたネットワークを活用し、「地域ケア会議」等を開催していく。「地域ケア会議」等の開催を通じ、介護支援専門員や地域住民とのネットワークを活かした個別ケース課題の解決を目指すとともに、個別ケース課題の解決を出発点とした地域課題の把握、地域での課題解決、あるいは地域では解決困難な課題等を集約していく。

【地域ケア会議実施状況】

①自立支援プラン型地域ケア個別会議	回	
②ケース対応型地域ケア個別会議	回	(第2回部会 開催時点)
③地域ネットワーク形成等(①・②以外)にかかる地域ケア会議	回	

	(第1回運営部会)		(第2回運営部会)
	令和7年度重点項目	委員意見	事業実績(見込み)
			良かった点、課題、次年度展望
1	日常生活に支障のない高齢者や今後包括支援センターとの関わりが想定される60代の方々への情報発信を強化する。		
2	民生委員、地域住民、社会資源など、地域における見守りの目となる機関や人々との連携を強化する。		
3	若い世代へ認知症の正しい理解を広める。		